

# 令和2年度 事業計画

東員町シニアクラブ連合会

## 1. 東員町シニアクラブの現状

- ・会員数は、平成31年4月1日現在2,137人であり、30年度と比べて40名減少した。
- ・笹尾で2地区、城山で3地区シニアクラブが立ち上がり、町内で17クラブが活動している。

## 2. 東員町シニアクラブが目指すもの

「笑顔あふれる楽しい東員町シニアクラブ連合会」

- ① 新たな仲間呼びかけ多くの方にクラブに入っていただけるように取り組む。
- ② いつまでも元気で過ごせるように、積極的に健康活動に取り組む。
- ③ いきいきとした生活を目指し、趣味活動や文化活動に取り組む。
- ④ 奉仕活動、世代交流を通じて、充実した生活を送る。
- ⑤ 行政や社会福祉協議会等と連携し、それぞれの事業へ積極的に協力する。

## 3. 実施内容

### 1. 会の運営

事業を実施していくために組織体制を強化します。

#### (1) 理事会の開催

連合会の執行機関として当会の運営や事業の内容について話し合います。  
また、単位クラブ間の活動情報を共有します。

#### (2) 企画委員会の開催

理事会での協議事項を調整するため、会長、副会長、事務局のほか、必要に応じて部会の部長や理事も含めて、理事会前に開催します。

#### (3) 女性部会の開催

各単位クラブ女性部の情報交換、各種研修を実施します。

#### (4) 広報部会の開催

クラブの魅力を発信し、多くの方が会員になるように広報します。

#### (5) 監査の実施

決算監査のほか、必要に応じて業務監査を実施します。

#### (6) 事務局の充実強化

理事の中から会長が推薦し、理事会の承認を得て選任された事務局長及び会計管理者のスキルアップを図ります。

## 2. 活動促進事業

クラブの活動促進のための事業を実施します。

- (1) 機関紙「シニア通信」の発行  
連合会の取り組み内容や単位クラブの活動紹介、クラブの魅力を掲載し、年に2回発行します。会員世帯に各1部、町内全体には回覧します。写真を多く取り入れ、会員の方が楽しく読める内容を考えます。
- (2) クラブ活動への情報提供  
活動が活発的になるように、先進地の事例集や活動資料を各クラブに提供します。
- (3) とういん市民活動支援センターに協力  
とういん市民活動支援センターに登録し、センター事業に参加します。
- (4) 1自治会1クラブ設置の推進  
町内の全自治会にクラブが設置されるよう、自治会長をはじめとする関係者に働きかけ、加入会員及び加入率の増加を目指します。
- (5) 第15回東員町シニア福祉大会の開催  
町内の60歳以上を対象に、高齢者福祉の推進に功績のあった方を連合会長が表彰し、今後の活動発展にむけた宣言を実施します。
- (6) 役員研修会の開催  
先進地の情報を得ること、また役員同士の相互交流を図ることを目的に年に1回開催します。また、理事会のときに、随時研修会を開催します。

## 3. 健康づくり・生きがいづくり事業

高齢者向けのスポーツや体操を実施し、健康促進を図ります。また、趣味生きがい活動を通して、仲間と共に楽しく活動することに努めます。

- (1) グラウンドゴルフ大会の開催  
各クラブで積極的に取り組まれているグラウンドゴルフを開催し、参加者の交流と日頃の成果を発揮する機会として開催します。
- (2) 第27回東員町シニア芸能大会・第16回東員町シニア文化作品展の開催  
趣味や生きがい活動がさらに楽しいと感じられるように、演芸等を披露する芸能大会、作品を展示する文化作品展を開催します。
- (3) 三重県老人クラブ連合会「文化作品展」への参加  
東員町シニア文化作品展に出展された作品の中から選考し、三重県老人クラブ連合会「文化作品展」に出展します。

- (4) 三重県老人クラブ連合会「芸能大会」への参加  
東員町シニア芸能大会の出演団体等の中から、三重県老人クラブ連合会「芸能大会」の出演を募り、演芸を楽しむ機会を提供します。
- (5) いきいき100歳体操、いきいきクラブ体操の普及  
行政が普及啓発を行う「いきいき100歳体操」や、三重県老人クラブ連合会が普及している「いきいきクラブ体操」を各単位クラブで広げます。

#### 4. 加入継続促進事業

未加入者や地域に出にくい方にも積極的に声をかけ、多くの方がクラブに参加できるように努めます。また、会員が継続的に活動に参加できるように声かけします。

- (1) 加入促進  
未加入の方に加入してもらえるように声かけや広報をします。また、新しい方が興味をもつ事業を実施して、新規会員に働きかけます。
- (2) 加入継続  
会員が継続して活動に参加できるように、声かけ、訪問をします。

#### 5. 若手高齢者組織化事業

若手高齢者が地域活動に関心をもち、地域の担い手として活動するきっかけを作ります。

- (1) シニアカレッジへの参加  
地域福祉に関心をもってもらうように、各クラブにシニアカレッジを案内します。
- (2) シニアいきいきサークルの開催  
若手の高齢者を対象に、自主サークルの参加を呼びかけます。

#### 6. 全老連活動支援体制強化事業

1~5までの事業を円滑に実施するために全老連の各種事業を実施します。

- (1) 老人クラブ会員手帳・老人クラブ会員章の販売促進  
全国老人クラブ連合会が作成している会員章(1個500円)及び三重県老人クラブ連合会が作成している会員手帳(1冊100円)の販売を促進します。

- (2) 三重県老人クラブ連合会事業への参加  
三重県老人クラブ大会・芸能大会、三重県文化作品展、高齢者相互支援活動研修会などに参加します。
- (3) 交通安全・事故防止・振り込め詐欺対策の啓発推進  
高齢者の交通事故及び消費者トラブルについて、その防止に努めます。
- (4) 老人の日・老人週間を核とした奉仕活動の推進  
健康・友愛とならび3大運動の1つである「奉仕」活動を通じて、地域から信頼され、健康と生きがいをもって生活することを推進します。

## 7. 会員交流事業

会員が交流できる事業を実施します。

- (1) 会員交流会等の開催  
会員相互の交流を図ることを目的に、連合会主催の会員交流会を年1回、その他会員向けの旅行などを計画します。